

第 1 回 向日市次世代育成支援対策地域協議会
会議録

開催日時	平成 21 年 7 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分開会～午後 3 時 35 分閉会
開催場所	向日市役所 3 階大会議室
委員長	安藤委員
出席者	安藤委員、伊澤委員、風谷委員、佐土原委員、宮地委員、 前坂委員、吉岡委員、（小川委員：東川氏代理出席）、檜谷委員 （以上 9 名）
欠席者	
議事	（ 1 ）委員長・副委員長の選出 （ 2 ）向日市次世代育成支援対策地域協議会会議の公開について （ 3 ）次世代育成支援対策行動計画の策定について （ 4 ）次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について （ 5 ）前期行動計画施策の進捗状況について （ 6 ）その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 向日市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿 ・資料 2 向日市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱 ・資料 3 向日市次世代育成支援対策地域協議会の公開に関する要綱（案） ・資料 4 次世代育成支援対策行動計画の策定について ・資料 5 次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのアンケート調査結果報告書 概要 ・資料 6 向日市次世代育成支援対策行動計画（前期計画）特定事業実績一覧

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	1 開会
	2 委嘱状交付
	3 委員紹介
各委員	自己紹介
事務局	自己紹介
	4 市長あいさつ
向日市長	あいさつ
	5 議事
	(1) 委員長・副委員長の選出
事務局	委員長及び副委員長の選出については、本日の資料2として配布している 当委員会設置要綱の規定により、委員の互選により選出すると定めている。 いかがか。
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任の声を頂いたので、事務局から指名させて頂く。 先ず、委員長に京都文教短期大学教授の安藤和彦様、副委員長に有限会社 アイシンコンサルタンツ代表取締役の伊澤英勝様をお願いしたいと思うが、 ご異議はないか。
委員一同	異議なし
事務局	皆様ご異議がないようなので、安藤委員を委員長に、伊澤委員を副委員長 をお願いさせて頂く。安藤委員は委員長席にご移動願いたい。
委員長	あいさつ それでは、議事(2)について事務局より説明願いたい。

	(2) 向日市次世代育成支援対策地域協議会会議の公開について
事務局	資料 3 に基づき説明
委員長	只今の説明に関して、何かご質問はあるか。
委員	『向日市次世代育成支援対策地域協議会傍聴要領(案)』の 4 (3) に、「会場において、飲食または喫煙をしないこと。」とあるが、2 時間近い会議なので、年配者がいた場合は適度に水を飲んだほうがいい。常套文句はやめたほうがいいのではないか。
事務局	これについては、お菓子やガム等の規制であり、熱中症対策の水分補給等については臨機応変に対応したいと考えている。
委員長	宜しいか。
委員	結構である。
委員	いつもここの会議室を利用するのであれば、例えば障害者の方が来られた時にエレベーターがない。母も常々市役所の階段を上るのがきついと言っている。そういう面の配慮がなければ、公開しても来られない方がいるのではないか。
事務局	ご指摘の通りである。庁舎については耐震関係等色々あり、検討中である。議会でも障害をお持ちの方が数名おられるので、職員が車椅子とご本人をお運びしている。もしそういう場合があれば、人力でここまで上げて頂けるようにしたい。
委員長	他にないか。 それでは、採決に移りたい。この案件について賛成の方は挙手願いたい。
委員一同	挙手にて賛成
委員長	それでは、『向日市次世代育成支援対策地域協議会の公開に関する要綱』及び『向日市次世代育成支援対策地域協議会傍聴要領』の(案)を削除し、この会を進めていきたい。 本日傍聴希望者はおられるのか。
事務局	現在はおられない。
委員長	もし来られた場合は、後程お入り頂ければ結構である。その際には、傍聴

	<p>要領をお示し願いたい。 それでは議事（３）に移りたい。</p> <p>（３）次世代育成支援対策行動計画の策定について</p>
事務局	資料４に基づき説明
委員長	只今の説明について、何かご質問はあるか。
委員	ここで言う「子ども」とは、上は何歳までのことか。
委員長	児童福祉法では児童は１８歳未満となっているので、高校生までを児童としている。
委員	パブリックコメントの内容は、どのようなものか。
事務局	まだ案だが、骨子が出来た段階で、その骨子をパブリックコメントの対象にしたいと考えている。
委員	８月に骨子案が作成され、それについて我々が検討したものということか。
事務局	２～３回検討して頂き、それを市民にお示しし、ご意見を頂く。第４回目ですとまとめたものを協議会で報告し、ご審議頂いた上で決定と考えている。
委員長	正味の計画は第３回までで、パブリックを出し、最終でアレンジしていくことになる。場合によっては、もう１回会議を開催する必要があるとのことである。
事務局	今回の委員会は第１回目なので当日資料をお示ししたが、次回以降は出来る限り早い時期に各委員に送付させて頂き、事前にご覧頂いた上で審議会にお諮り頂きたい。
委員	長岡京市では早めに進んでいるのか。
事務局	長岡京市は早いですが、まだ冊子はまとまっていない所がほとんどである。
委員	<p>今回の行動計画は、かなりバラエティに富んだ内容になっている。どの程度まで踏み込んでいくのかが問題だと思う。</p> <p>行動計画策定後にパブリックコメントで市民の意見を聞き、優先順位をつけるのか。それとも、行動計画として全面的にバランス良くやっていくのか。</p>

事務局	<p>その辺りについては、どう考えているのか。</p> <p>意見にもよると思うが、基本的にはバランスを考え、その中でもどうしてもという部分については深く入っていくが、出来るだけ幅広くしたいと考えている。</p>
委員	<p>行動計画は、国が地方行政に委ねている部分がかかなりあるが、明確な枠組みはあるのか。</p>
事務局	<p>指針があり、先程説明したような視点でという指示は頂いている。国の基本があり、京都府は京都府、向日市は向日市といった地域性を加味して進めたいと考えている。</p>
委員	<p>長岡京市のものを見て、これを見た時に思ったのは、大変良く似ている。個々の枠組みについてすごく細かく設定されているが、重点的に置くとすれば、自ずと変わってくるのではないかと。</p>
事務局	<p>変わってくる。</p>
委員	<p>事務局では、重点項目についての念頭はあるのか。</p>
事務局	<p>この 10 年の間に、経済情勢や特に去年辺りからは子どもを取り巻く環境が我々も肌で感じる位変わっている。全国的に出生数は減少しているが、例えば保育所の入所希望者数は増えている。今後の保育所の考え方等、当面必要な部分について考えて頂きたい。待機児童の全てを施設で受け入れる訳にはいかないのでは、どう考えていけばいいか等、ご意見を頂ければと考えている。</p> <p>先程、幅広く進めたいと申し上げたが、策定委員会の中で「もっと掘り下げてやって欲しい」というご意見があれば、それは当然検討する必要があると考えている。</p>
委員長	<p>少子化と言われている一方で、待機児童の問題がある。これらを合わせた時、どこでどういうクロスが出てくるのか。20 年後に向日市の人口の子どもの率はどうなっているのか、或いは 30 年後はどうなっているのか。例えば建物を 30 年後には 10 戸建てて、10 年後には少子化になるという問題もある。そういったクロスも見ながら、今の問題の解決策を考えていかないといけない。</p>
委員	<p>ただ、待機という時、以前の状況なら保育に欠けるという規定があった。ところが、実質的にはそれが無くなっている。6 割以上は保育に欠ける子に規定され、保育所に入れる中で待機児童が出てくる。本当にこの待機児童は、</p>

	<p>従来の待機児童なのかを念頭に置かなければならない。子育ての基本は一体どこなのか。本当に厚労省が言う通り、ワーク・ライフ・バランスの名の下に家庭から主婦を取り除くことが正しいのか。我々の社会設計として、どういう形で子育てをして欲しいのか。そういうことを問わなければならない。数字から出てくる待機児童の数と、保育所の増員とが本当にゴールになるのか。それこそ委員長がおっしゃったように、5年後は一体どうなっているのか。子育ての不安を無くすと言うが、子育ての不安は保育所に預けている主婦は少ない。幼稚園のお母さんのほうが、圧倒的に多い。それは、接する時間が圧倒的に長いからである。子どもに対する躰や、自分の子育てが正しいのかどうか不安に繋がっていく。この不安は、向き合うという面から正しいと思う。本当に子育ての不安を無くすと言った時に、どういう視点が大事なのか。このことを議論しなければ、子育て支援は出来ない。我々の中で、家庭のビジョン・社会のビジョンが、どこかで作られた価値観に流されていないかを検討しなければ、真の子育てプランは出来ない。</p>
委員長	<p>おっしゃる通りで、一言で言えばそのポイントになってくるのが、子育ての社会化の話だと思う。</p>
委員	<p>社会化の在り様を考えた時、本当に社会が援助すべき視点があるかということである。</p>
委員長	<p>それ自体を問うようにならないといけない。</p>
委員	<p>教育基本法は、「子育ての基本は家庭」だと謳っている。“家庭”という枠組みを本当に守っているかどうかの問題である。その“家庭”を支える社会システムが成り立っているかどうか。例えば、医療の無償化を実施すれば無限に医療費が膨らむような、依存的な関係でないような処置の仕方をしなければならぬ。</p>
委員長	<p>原則論を踏まえつつ、事前の策を考えていかなければならない。他にないか。 資料の1ページは、国からのものか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>それでは、議事(4)に進みたい。</p>
事務局	<p>(4) 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について 只今から説明するアンケート調査は、後期計画を策定する為の基礎資料として、昨年実施したものである。これについては、アンケート調査を委託し</p>

	<p>ている株式会社サーベイリサーチセンターから説明させて頂く。</p>
コンサルタント	<p>先程、委員から子育ての社会化に関するご意見を頂いたが、アンケート調査も、国から計画策定の前段階で行うべきとされているニーズを把握する為の調査である。内容としては、どういう保育サービスが足りないか、或いは欲しいか、共働きしたい家庭が子育てについてどういう困難があるのか等を見つけ出すという視点で行っている。この点をご理解頂いた上で、説明をお聞き願いたい。基本的に本計画は、少子化対策が大きな課題となっている。子育ての質についてどう捉えるのか、検討していくことは必要だと思う。</p> <p>資料5に基づき説明</p>
委員長	<p>只今の説明について、何かご意見等があればお願いしたい。 これはだいたいお母さんが書かれているのか。</p>
事務局	<p>ほとんど、9割強母親が書いている。</p>
委員	<p>一時預かりについての理由は聞いているが、泊の理由は聞いていないのか。</p>
コンサルタント	<p>理由は聞いていない。</p>
委員	<p>回収率は高いほうなのか。</p>
コンサルタント	<p>若干低い。高い所で6割程度だが、小学生については学校経由で配布された自治体もあり、それに比べるとこちらは郵送回収なので低くなっているがすごく低いという訳ではない。</p>
事務局	<p>このアンケートについては、国から先ず基本的なラインが出され、それを地域の実情に合わせて作り直した。国や府が出してきた項目は、すごく多かった。そのままでは返ってこないと思い、中身を絞った。結果的に高齢者アンケート等と比較すると、若干回収率は低かったように思う。</p>
委員	<p>向日市の就学前児童の割合の何%位が回答しているのか。</p>
コンサルタント	<p>0～5歳児で約3,300人程度なので、対象となったのが約3分の1で、そのうちの半分なので約5.5分の1になる。</p>
事務局	<p>20年度で3,351人が0～5歳児の合計である。 小学生は全児童数が3,213人である。</p>

委員	<p>子どもが病気になった時に預ける人がいないということだが、本当に預けたいのか。逆にいえば、その年代については、本来は子育てに専念したいという希望はどうか。ワーク・ライフ・バランスの関係で、働きたい主婦を念頭に調査を行ったとしても、専業主婦として何年かは過ごしたいという意見はないのか。家庭の在り方として、それがあってもいいと思う。もちろん、男性が仕事を辞めて子育てに専念したいという希望があってもいいのと同じように。</p>
委員	<p>個々によって違う。仕事をしたい方もいれば、自分の手で子どもを育てたい方もいると思う。ところが、経済的状况で働かざるを得ない部分も多分にあると思う。昨年辺りからそういう状況になってきている。今後更に働かざるを得ない母親が増えてくるのではないかと。母親が子育てするのが本来だと思うが、今の経済状況や女性の社会進出の面から、保育所等に子どもを預けて働く方が増えてくるのではないかと。</p>
委員	<p>施策の問題そのものも関わってくる。現状を認めてしまうことが正しいのか、という問いが出てくる。</p>
委員	<p>例えば、専業主婦でも保育所に預けられるという考え方が出てきている。あと2～3年でそういう状況になってくれば、今後更に保育所のニーズは増えてくる。</p>
委員	<p>それが正しいのかどうか。例えば一時預かりは自分のリフレッシュの為にあるが、保育所でも土曜日は理由がある時のみ預かる制度がある。土曜日に仕事だと言って預けても、迎えに来る時の格好で遊びに行ったとすぐに分かる。子育ての主体が一体どこにあるのか。教育基本法で子育ての主体は“家庭”だと決められている。利用者のニーズとして承認してしまっているのか。大きな問題だと思う。病気の子どもは本当に預けられて幸せなのか。一時預かりとして8時間まで保育は可能だが、本当に子どもに8時間強いることが正しいのか。子育ての基本が問われると思う。保育に欠ける子の判断がすごく緩くなってきて、今実態としては無い。安易に子育てを他者のサービスに委ねて、本来子ども達が持っている権利を奪っていないか。</p>
委員長	<p>色々な考え方があるが、私は、選択肢は幾つあってもいいと思う。基本的に住民を信じたい。そこからスタートしないといけない。色々なケースがある。100人いるうちの80はこれでいけても、あと20はどうだという部分も出てくる。そこを全て包みきる為には、色々な方策を打っても、この方法がいいという人は出てくる。</p>
委員	<p>その時に、時間も経済も限られている。選択肢の中で、真に社会形成に役立つ要求なのかがすごく大事である。社会形成として間違っているかどうか</p>

	<p>の価値観の問題が大きい。選択肢を無限に広げていくことが正しいのか。限りある資源の中で、このように財政が厳しい時にはその問題は大きい。人間としての形を定めなければならない。</p>
委員長	<p>それを定める中での選択肢である。</p>
委員	<p>「保育に欠ける子に保育を」という選択肢があった。ところが、厚生労働省が労働力としての主婦に目をつけた時に、この思いは超えてしまったのではないか。厚生省が考えていた「保育に欠ける子の為に保育所を増やしていく」というニーズと、厚生労働省が考えているニーズは本当に正しいのかどうか、検証しなければならない。今の保育に欠ける子が6割という状況は、おかしい。日本の家庭は機能していない。機能していない家庭で、家庭のニーズを求めてもだめである。待機児童の全てを保育に欠ける子と認定していることが、本当に正しいのか。</p>
委員	<p>行政側としても市民のニーズをお聞きするが、全てを実現する訳ではない。向日市には向日市の行政の限界がある。市民のニーズの中で市として出来るものは実行していくが、全てのニーズを聞くことは実際のところ出来ない。その理由から一線引かないといけないとは思っている。</p>
委員	<p>その一線の引き方である。</p>
委員長	<p>目の前のことと、10年後のビジョンの両方を見ていく中で、べき論の方向に目の前のことを乗り越えながらどうしていくか。待機児童の問題が片方あって、もう一方にそれを長々と続けていっていいのかという議論が出てくると思う。両方を踏まえた上で進めなければならない。それが、教育と福祉のセッティングだと思う。両方合わさっていくことが必要。片方でビジョンを持ちながら、同時に日々の問題解決についての方策という中での検討だと思う。</p>
委員	<p>その時点で倒れている子は手を携えるべき子なのか、自分で立ち上がるまで待たないといけない子なのかがある。</p>
委員長	<p>他に何かないか。</p>
委員	<p>今の日本は、転換期を迎えていると思う。少子高齢化は現実の問題で、労働力不足は大変緊急な課題になっている。今まで職業に就いていなかった方や、かつて就いておられたが家庭に入られた方に、少しでも復帰してもらわねばならないという大きな社会ニーズがある。そこで復帰して頂く為に何をすべきかを考えた時に、家庭の問題をどう援助するのかは、国の問題であり、地方自治体の問題であり、企業の問題である。企業自身にも関わって</p>

	<p>る。お母さんが 24 時間子どもを見るのは正しいと思うが、それによって日本が衰退していくのは困る。そこの援助が、子育て支援の 1 つの大きな原動力ではないか。</p> <p>もう 1 つは、ライフ・ワーク・バランスについて 2 ~ 3 年前から言われているが、これも一家の世帯主である父親が働いて家族を養うスタイルから、皆で働いて共同生活をしていく家族構成に変えていこうということである。このアンケート結果を見て驚いたが、子どもが病気の場合はほとんど母親が休むとのことである。向日市の現状がこれであれば、大きな問題である。父親と母親が、共同で子どもの面倒を見るという形に変えていかなければならない。その為には企業にお願いして、父親の就業時間を 9 時 ~ 5 時までではなく 10 時 ~ 6 時までにしてもらう等、緊急時には選択出来る制度を導入してもらい、母親のパート時間と調整出来るようにする等、仕事に柔軟性を持たせて助け合うスタイルが考えられる。</p> <p>もう 1 つは、やはり核家族化を戻さなければならない。今は大変お元気な高齢者がたくさんおられる。そういう方々に戻って頂き、家族内での助け合いをしなければならない。そういった色々な問題があり、ちょうど過渡期にある中で、地方自治体として向日市は何をしていくべきかという議論が必要だと思う。</p>
委員長	<p>ここでは、向日市の住民に対する計画を議論している。もう一方で今おっしゃったように、300 人以上が働いている企業は企業自身が計画を作りなさい、行政は行政で公務員に対して作りなさいと、幾つかの柱がある中の 1 つである。相互に影響を持ちながら進めていこうという案である。</p> <p>大きく言えば、結婚をしたくても仕事や収入がなければ、少子化はどうして解決するのか。出来る限りそういった課題について、半歩でも進めればという思いで作られたと思う。</p> <p>国が今までトップダウンで下ろしてきたことが多かった。ところが、ボトムアップで各自治体から上げて行って政策にのせていくという狙いもあると思う。</p>
委員	<p>国が立てた前提で、国を援助する為には主婦もかり出して労働力にしようとして、1 つのライフスタイルの形として定義したが、それが本来人間として正しい形なのかは問われるべきである。</p> <p>子どもが一定の年齢に達するまでは、子育てに専念しようという方がこれだけいるのかと心強く思った。</p> <p>おっしゃる通り、向日市から子育てや家庭の形を提示するような策定計画があってもいい。そういう意味では国の前提は考慮しているが、それを全面に言う必要はないと思う。</p>
委員	<p>おっしゃる通りだと思うが、ただ、我々が検討する段階ではそういう大きな流れの中にいるという前提で考えなければならない。向日市だけで考えればいいではないかという案を出すと、何の意味もなくなるような意見も出て</p>

	くるかもしれない。
委員	確かに、対策行動計画という1つの枠組みが作られているのは事実である。その枠組みに対して、どこまで向日市の思いを載せられるかである。
委員長	他に何かないか。宜しいか。 それでは、次の議事について説明願いたい。
	(5) 前期行動計画施策の進捗状況について
事務局	資料6に基づき説明
委員長	只今の説明について、いかがか。
委員	この目標値で、例えば の970人は、平成16年は830人なので、良く分かる。 の一時保育事業が、2か所だったのを2か所というのは、目的表示にならない。 のファミリーサポートセンターも、平成16年に1か所で、21年にも1か所では、目標値にならない。よく理解出来ない。
事務局	これは国が示した重要な項目で、必要最低限計画で検討するよという内容である。例えば、今おっしゃったファミリーサポートセンターについては、国が言っていることの答えが1か所ということである。
委員	国が要求している基準は既に達成しているから、内容充実という形で目標を設定するというのが目標値である。
事務局	市としては、この5年間ではファミリーサポートセンターは1か所で良いと考えている。おっしゃるように、目標となれば当然充実となってくると思う。
委員	もう1つ、延長保育事業については、乙訓私立幼稚園協会としては、これ以上延ばす必要はあるのか、子ども達の負担が増えるのではないかという思いがある。休日保育事業については、公立保育園ばかりなので、行政が意志を持っていれば達成出来ると思う。休日に保育するのがいいのかどうかは、又別の話しである。
委員	実際のところ、なかなか出来ない。アンケートでも、「日曜日にも利用したい」数はそんなに多くない。以前休日保育のニーズも出ていたようだが、全てのニーズを聞くことは出来ない。公立だから出来る部分と、公立だからこそ難しい部分がある。

委員	後期では検討するということがいいのか。
委員	検討して頂きたい。
委員長	これは特定事業なので、地域の特性を踏まえずに出されている。例えば、観光地の土産物屋等が多い地域では休日保育の数値は上がるかもしれない。地域によってニーズと状況を見ながら検討していけばいいと思う。これによって、国は向日市ではあまり必要ないということが分かるのではないか。
委員	そこが大事である。
委員	実際に就労されている方も、必ずしも土日が休みとは限らない。そういう方には、休日保育という形になってくる。分析するのは難しいとは思いますが。
委員	それを今までどのように処理してきたか、家庭の工夫みたいなところが大事である。
委員	今までは、日曜と言えだいたいどこでも休みだった。それが、今は必ずしも日曜日に休みではない業種の方も増えてきている。
委員長	何か他にないか。
委員	の「特定保育事業」の具体的な内容を教えて欲しい。
事務局	パートの就労や、保育園に預けるには時間が足りない方に、午前中や午後のみ保育を実施する事業である。向日市としては、一時保育事業と重なる部分もあるので、そちらで対応している。
委員	了解した。
委員長	他にないか。
委員	「ファミリーサポートセンター事業」について知らなかったので、お聞きしたい。今現在利用されている方と、登録会員の年齢層を教えてください。
事務局	平成 20 年度で会員数は 473 人で、これは受たい人と受ける人両方の数である。活動件数としては、1,348 件となっている。年齢層だが、支援する側は高年齢化しており、今後の課題として若い会員を広げていく必要があると聞いている。
委員長	これは国の特定事業だが、今回障害児については入っていない。ここで議

委員	<p>論するのか、次への申し渡しとするのか。地域子育て支援センターで、障害児はどこへ行けばいいのかという話しが出てくる。例えば放課後児童でも、障害児学校へ行っている子はどうするのかという話しが出ているが、今回国の政策には入っていない。そのことは横に置いておいて、あくまでもこの枠の中での議論にしなければならない。ただ、今後改善して欲しいという要望は付けられる。</p> <p>今どこでも問題になっているが、例えば生活介護で、養護学校卒業生で重度の方は出口がない。そういう方を預かる施設が必要で、乙訓では「若竹苑」があるが、定員が少ない。今「ひまわり園」でもやって頂いている。それから、「あらぐさ」でもやって頂いているが、定員が少ない。今後養護学校の高等部を卒業される方の人数は分かっているが、受け入れ先がない。それについて、特に「ひまわり園」が今年度施設を整備されることになっている。そういうことで、今2市1町でやっている。</p> <p>次世代育成には障害児が当然入ると思うが、障害者計画が又別にある。その中には障害児の関係も一部入ってはいるが、それだけでいいのか、ここにも載せなければならないのか、範囲的な問題が難しい。障害児でも次世代育成の中に入るのだから、そういう問題も提起していくべきという気もする。全然ない訳でもないが。</p>
委員長	<p>自立支援法が出来たが、子育てには入っていない。子育て支援として、障害児の問題はどうするのか。就学前の通院施設、或いは小学生の養護学校の場合、学校としてはあるが、地域に子どもが戻ってきた場合、どこが責任を持つのか。行政区内の小学校は同じエリアなので対応出来るが、養護学校は広域である。学校のある地域で対応するのか、或いは住んでいる地域で対応するのかさえも、はっきりしていない。障害児通院施設の園長さんは「我々のところには何も子育て支援は入ってこない。」とよく言われる。子育て支援の計画には障害児は外されている。</p>
委員	<p>前期計画の34ページにも横長の表があるが、その中の基本目標で、例えば「家庭での子育てを支えるために」とあり、「個別事業」が書いてある。そこに若干障害児に対する事業も入っている。</p>
委員長	<p>国が全国的にあげてくれればいいと思うが。</p>
委員	<p>国は行動計画で盛るべき事項を挙げておきながら、1つ1つの事項の中に特定事業の項目があがっていない。その辺りは、国があげている枠組みとしては変わっているのか。</p>
委員	<p>今のところ、変わったものは出ていない。</p>
委員	<p>次代の親の育成は、すごく大きい。社会全体が欲望充足型で、それに合わ</p>

	<p>せて子育ても手間を省くようになってきた。次世代の親をどう育てていくか、特定事業の中で考えなければならない。障害児については特別支援法との絡みを考えて項目を載せる等、我々だけではなく、横の連携を取って計画に盛り込んで、国に対して意見を言えればいい。</p>
委員	<p>先程申し上げた 34 ページの関係は、計画の 50 ページ辺りに書かれている。現在、本市ではこういうことをしているということである。</p>
委員	<p>中学生になってから向日市に引っ越して来たので、知らないことが多い。京都市で学生時代を過ごした。障害者教育については、校内に特別学級がある学校だった。学童保育にも自閉症の方等がいらっしまった。私はその環境が普通だったので、特別養護の存在をよく知らずに育った。向日市の場合、例えば、学童保育で自閉症の子の預かりはされているのか。もし預かりをされているなら、その子に対する指導員を付ける等の対策はされているのか。</p>
事務局	<p>留守家庭児童会は、障害をお持ちだから入れないということではなく、要件さえ満たしていれば入って頂いている。向日市の場合、通常留守家庭児童会は 1 年生から 4 年生だが、希望者は 6 年生まで受け入れをしている。障害の状況に応じて加配の指導員を付けている。</p> <p>市外の特別支援学校に通学されているお子さんで向日市の方は、同じように学校から帰って来て留守家庭児童会を希望される方は、向日市内の学校に通学していなくても受け入れている。</p>
委員長	<p>向日市は進んでいる。同様に全国的にして欲しいと思う。</p>
事務局	<p>厚労省の定めているガイドラインにも、その辺りのことは書かれている。障害児の受け入れに対する補助金についても、かなり整備されてきている。補助金は、加配の指導員を付ける人件費に対してで、金額的にはかなり賄える。国の制度も少しずつ整備されてきていると思う。</p>
委員	<p>かなり整備されているが、特別支援教育、重度の障害児に対するケアが少なくなってきたという危惧はある。</p> <p>学校そのものが特別支援教育と、今までの障害児教育の区分けがきちんと出来ていない。</p> <p>我々の委員会だけで全てするのは難しいが、他分野の計画も書いて、国の部分でここはきちんと出来ているという、主張の支援プラン策定であってもいいのではないか。</p>
委員長	<p>何か他にないか。</p> <p>資料は持ち帰り、目を通して頂いて、又ご意見をお持ち頂ければと思う。それでは、最後に（６）その他について、何かあるか。</p>

事務局	(6) その他
事務局	次回は 16 日の 13 時 30 分からとさせて頂く。時間は、今日と同じである。
委員長	あいさつ
事務局	あいさつ
	(閉会)